

中間試案を目指す第2ステージの審議（1巡目）の進め方について
～補充分科会（仮称）の設置の提案～

（部会の開催等）

- 部会の会議は、従前どおり、原則として3週に1回のペースで開催（必要に応じて予備日を設定）
- 部会の会議では、従前どおり、全ての論点が審議対象
- 部会資料は、従前どおり、部会の各回の会議ごとに、対象範囲の全ての論点を網羅したものを作成（事前送付）

（補充分科会の設置）

- 部会の審議時間内に全員で検討することが不可欠とは言えない論点などを対象として、補足的に審議を行う場として、部会の下に3つの補充分科会（仮称）を設置
- 補充分科会（仮称）のメンバーは、部会の委員・幹事により構成（必要に応じて関係官も出席）
- 補充分科会（仮称）は、原則としてそれぞれ9週に1回（トータルで3週に1回）のペースで開催
- 3つの補充分科会（仮称）は、所掌事項の区別を設けず、部会から振り分けられた個別論点を補足的に検討
- 補充分科会（仮称）では、個別論点に関する意思決定を行わない。

（論点の振り分け）

- 部会の各回の会議では、当日の審議状況を踏まえ、補充分科会（仮称）で取り扱うのが適当な論点（※）の振り分けを行う。
※ 技術的、細目的で、一般の関心が必ずしも高くない論点など
- 上記の振り分けは、部会の委員・幹事の意見を聴いて、部会長が決定
- 部会長は、補充分科会（仮称）に振り分けられた論点について、どの補充分科会（仮称）が担当するかを指定

（その他）

- 補充分科会（仮称）の開催状況は、随時、部会に報告
- 議事録の作成・公表は、補充分科会（仮称）についても部会と同様
- 補充分科会（仮称）における議論の内容は、これを踏まえた次の部会資料の作成を通じて、部会に報告（特に必要があるときは、速やかに部会に報告）